## 第2回 久留米市入札監視委員会議事概要

開催日 及び 場所	平成 29 年 11 月 14 日 (火) 13:30~15:00 久留米市本庁舎 13 階 1301 会議室			
出席委員名	有吉 一郎(久留米大学法科大学院教授)(委員長) 西野 惠子(社会保険労務士) 石橋 信好(税理士) 大野 智恵美(弁護士)			
議事 対象 期間	平成 29 年 6 月 1 日~平成 29 年 9 月 30 日			
抽出案件	一般競争入札(総合評価方式)	2件		
	一般競争入札	3件		
	指名競争入札	3件		
	随意契約	2件		
報告	2. 入札・契約状況報告   (1) 平成 29 年度入札・契約実績			
	意見及び質問		意見及び質問への回答	
	質問なし。			
	3. 入札参加資格・指名理由等の審議			
	(1)公共下水道管渠布設第9工区工事【総合評価】			
	意見及び質問		意見及び質問への回答	
審議	総合評価の技術評価点のうち、簡易な施工計画の配点が 10 点となっており大きなウェイトを占めているが、今回の応札者間では、大きな差がついている。この、原因はなにか。		簡易な施工計画では、その工事の特性に応じて、安全管理、品質管理、工程管理、周辺環境の4つの項目について、あらかじめ課題を設定するもので、今回は安全対策と品質管理の2項目に対して提案を求めている。 応札者の著作権もあるため、具体的な提案内容は公表できないが、あらかじめ設定した評価内容と提案が、落札者の方が多く合致したためである。	

(2)京町小学校屋内運動場棟改築工事【編		
意見及び質問	意見及び質問への回答	
今回の応札者は久留米の業者か。	全て久留米市内の業者である。	
総合評価の技術評価点のうち、「技術者の 実績」は、加点されていない業者が多いが、 なぜか。	技術者の実績は、当該工事に配置する者の過去 5 年間に配置された工事の成定点に基づき加点を行う。 そのため、過去に実績のない、例えばれから実績を積ませたい技術者を配置ば、加点されない。	
総合評価技術評価点のうち「簡易な施工計画」の加点はどのように決めているのか。	法は、評価の客観性を確保するため、 者決定基準を定めるとき、また、あらめ意見が述べられたときは、落札者を するときには、学識経験者の意見を取 ととされている。 また、評価は、応札業者名を伏せ、複 で行うため、恣意性が働くことはない。	
工事の日々の検査(工事監理)は誰が行うのか。専門性のある外部機関に検査をさせたほうが良いのでは。	日々の工事監理は業務委託を行ってい 市の監督職員も専門職であり、定例会 で進捗管理を行っている。 また、工事検査(完了・中間)は、工 工課(監督職員)に加えて、第3者的 にある工事検査課の職員が行っている。	
(3) 排水路改良(池-1幹)2 工区工事【一般	Ľ.	
意見及び質問	意見及び質問への回答	
意見なし。		
(4) 舗装補修(A4 号線)工事【一般】		
意見及び質問	意見及び質問への回答	
意見なし。		
(5) 太郎原取水場2系2号取水ポンプ更新工事【一般】		
意見及び質問	意見及び質問への回答	
応札者の中で、失格となった者がいるが、	久留米市の一般競争入札では、事後審査	

	(6) 道路改良(E377 号線)工事【指名】		
審議	意見及び質問	意見及び質問への回答	
	意見なし。		
	(7)公共下水道管渠布設第53工区工事【指名】		
	意見及び質問	意見及び質問への回答	
	意見なし。		
	(8)舗装補修(H2号線)工事【指名】		
	意見及び質問	意見及び質問への回答	
	意見なし。		
	(9) 合川小学校教室前面改修工事【随意契約】		
	意見及び質問	意見及び質問への回答	
	意見なし。		
	(10) 善導寺小学校給食室改修機械設備工事【随意契約】		
	意見及び質問	意見及び質問への回答	
	意見なし。		
	【審議案件に関する委員会の所見】		
	今回の審議案件については、問題点は見受けられなかった。		